

事務事業評価

平成 27 年度

		担当課		福祉課	
事務事業名	ねたきり老人等介護見舞金支給事業	整理番号		0907	
根拠法令等	島原市ねたきり老人等介護見舞金支給要綱	実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし
関連する市勢振興計画の基本計画	第8章 健康で生きがいある生活を支える 第3節 高齢者福祉の充実	予算科目	3款1項3目	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 新規
		事業区分	助成・育成		
事業の背景 (課題、市民の要望等)	平成7年度から事業開始。見舞金の額については、合併以前、旧島原市では該当1人につき3万円、旧有明町では該当者1人につき12万円を支給。合併調整により、平成18年度から見舞金を該当者1人につき6万円とした。支給額の見直しにより平成27年度から該当者1人につき5万円としている。	計画期間	始期 平成 7 年度から	終期 平成 年度まで	
事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	在宅のねたきり老人又は認知症老人を介護する者に対し、ねたきり老人等介護見舞金を支給することにより、日頃の労をねぎらうとともに高齢者福祉の増進を図る。				
目的達成のための具体的手段・方法	広報「しまばら」への記事掲載、前年度受給者宛て通知送付、各地区民生委員への周知。 9月1日(基準日)現在、本市に住所を有する者で、基準日において在宅又は病院・診療所、老人保健施設、老人福祉施設に入院又は入所しているねたきり老人等を基準日前1年間において6か月以上居宅で介護している親族又は同居の者に対し、年額5万円を支給する。				
成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)	単位	25 年度	26 年度	27 年度
	①	目標			
		実績	%		
	②	目標			
		実績	%		
活動指標 (目的達成のために行った活動実績)	①申請に基づき対応しているため、目標設定を行うことは困難である。(見舞金の支給により、介護者の日頃の労をねぎらい、精神的な負担軽減を図り、併せて、高齢者の福祉の増進に努める)	目標			
		実績	件数	194	196
	②	目標			
		実績			
年度区分	23 年度 実績値	24 年度 実績値	25 年度 実績値	26 年度 実績値	27 年度 予 算
①直接事業費(千円)	10,200	10,800	11,640	11,760	10,350
財源内訳	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源				
②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	0	0	0	0	0
従事職員数(人) b_1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
職員平均人件費 b_2	7,236	7,277	7,213	7,317	7,438
事 業 費 合 計 ① + ②	10,200	10,800	11,640	11,760	10,350
					0

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が増加する中、見舞金の支給により介護者の負担軽減と、高齢者の福祉の増進に資する事業として必要性が高い。	A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 事業趣旨から、事業費の公費負担の色合いが強い。事業としては予算措置、受付、書類審査、保健師による実態調査、支出事務となっている。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 対象者の増加に伴い、支給額の見直しを行い、平成27年度から見舞金支給額を6万円から5万円へ減額した。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 見舞金の支給により、介護者の負担を軽減し、高齢者の福祉の増進を図っていると思われ、意図する成果が得られている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 見舞金の支給により、介護者の負担を軽減し、高齢者の福祉の増進が図れているため、十分成果が得られている。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 見舞金の支給により、介護者の負担を軽減し、高齢者の福祉の増進が図れているため、十分成果が得られている。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 支給決定の可否については、保健師による実態調査を実施する必要があり、この業務を簡略化することは難しい。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 支給決定を判断する段階における調査については、保険健康課(保健センター)と連携して適切に行われている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 広報しまばらへの記事掲載や、各地区民生委員への周知などにより、公平かつ適正に、全域的な周知が図られていると思われる。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算	3.00

◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	● A 継続実施(手段の見直しは行わない) ● B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 ・見舞金の支給により、介護者の負担を軽減し、高齢者の福祉の増進が図られているものと思われる。 ・年々対象者が増加し、事業費も膨らんでいることから、経費の増大を抑えつつ、増加する対象者をカバーするため、平成27年度より支給額を6万円から5万円へ減額を行った。
	(実施上の課題等)	
	今後の課題及び改善策、見直しの状況	
	平成27年度については支給額の減額を行ったが、今後さらに対象者が増加した場合については助成要件の見直し等を検討する必要あり。	
	・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。	
	・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。	

【2次評価】

総合判定	B2見直しのうえで実施 ⇒ 事業規模を縮小
備考	慰労を目的とした事業であり、一定の効果を上げているが、今後の対象者の増加を考えると事業規模の縮小を視野に入れた見直しを検討する必要がある。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	0 (千円)